

2023
4.25

NEWS RELEASE

Vol
65

桜の時期も終わり、新緑の季節になりました。最近暑い日も多く、初夏を感じますね。さて、プラザより「県営住宅定期募集の今後の流れ」についてご紹介いたします。

県営住宅定期募集の今後の流れ

《県営住宅定期募集の今後の流れについてのご案内》

4月1日（土）～4月21日（金）にて県営住宅の定期募集が行われました。今後の日程についてお知らせいたします。



●抽選で補欠となられた方

- ・補欠の方は、当選者が辞退や失格になった場合に「繰上げ当選」となります。
- ・「繰上げ当選」された場合は、その旨の書類を送付しますので、当選者と同じく入居資格審査の手続きをしていただけます。
- ・補欠有効期限(6/16)以降は、補欠通知は落選通知と同様の扱いとなります。
- ・補欠で繰り上げ当選となった方は1か月遅れの入居となります。

●抽選で落選された方

「通算4回落選世帯」に該当し、今後一般住宅にお申込みの場合に限り、抽選優遇を受けられる場合がありますので、「抽せん結果通知書」は大切に保管してください(再発行不可)。

●お問い合わせは本社もしくは各支所へ

受付時間：8:30～17:15(土日祝を除く)

本社 県営住宅課 048-829-2875

各支所

- 大宮支所 048-645-1772
- 川越支所 049-227-6408
- 熊谷支所 048-524-7963
- 岩槻支所 048-794-7146

よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 県営住宅の敷金、礼金について、また連帯保証人について教えてください。

A. 県営住宅では、礼金は要りませんが、入居時に家賃の2ヶ月分の敷金が必要です。退去時には修繕費用と未納家賃等がある場合は、未納家賃等を差し引き、残額をお返しします。

また、連帯保証人は令和2年4月1日以降の入居者様から不要です。ただし、緊急時等連絡先が1人必要となります。

住まいに関するご相談は

●住まい相談プラザへ お気軽にどうぞ

【電話】

048-658-3017

【営業時間】

午前10時～午後6時30分

※年末年始(12/29～1/3)を除く



詳しくは